

## 第33回歯科衛生士国家試験合格者の合格証書の印刷ミスについて

第33回歯科衛生士国家試験合格者 各位

一般財団法人歯科医療振興財団

第33回歯科衛生士国家試験の合格おめでとうございます。

さて、このたび今回の試験に合格された方々には、合格発表日に合格証書を発送いたしました。合格証書の日付欄に印刷ミスがありました。

つきましては、本来の日付(令和6年3月22日)の合格証書を早々に発送する予定です。到着まで今しばらくおまち頂ければと存じます。

現在所有の合格証書は回収させて頂きましますので、後日、再発送の封筒(合格証書在中)に同封されている返信用にて現在所有の合格証書を返送頂ければと存じます。

ご不便をおかけしますが、ご理解程お願い申し上げます。

なお、今後予定されておられます歯科衛生士免許登録に際しましては、合格証書の添付(提出)は不要ですので、新規登録に必要な書類が整いましたら、速やかに申請をお願いします。

### ※ 【新規登録申請に必要な書類(※合格証書は不要)】

- ・ 歯科衛生士免許申請書
- ・ 収入印紙(免許登録税として収入印紙9,000円)
- ・ 戸籍抄(謄)本または本籍地が記載された住民票
- ・ 手数料4,750円の「郵便振替払込受付証明書」等

※申請書類の詳細については、

歯科医療振興財団ホームページ (<http://www.dc-training.or.jp/>) で確認をお願いします。